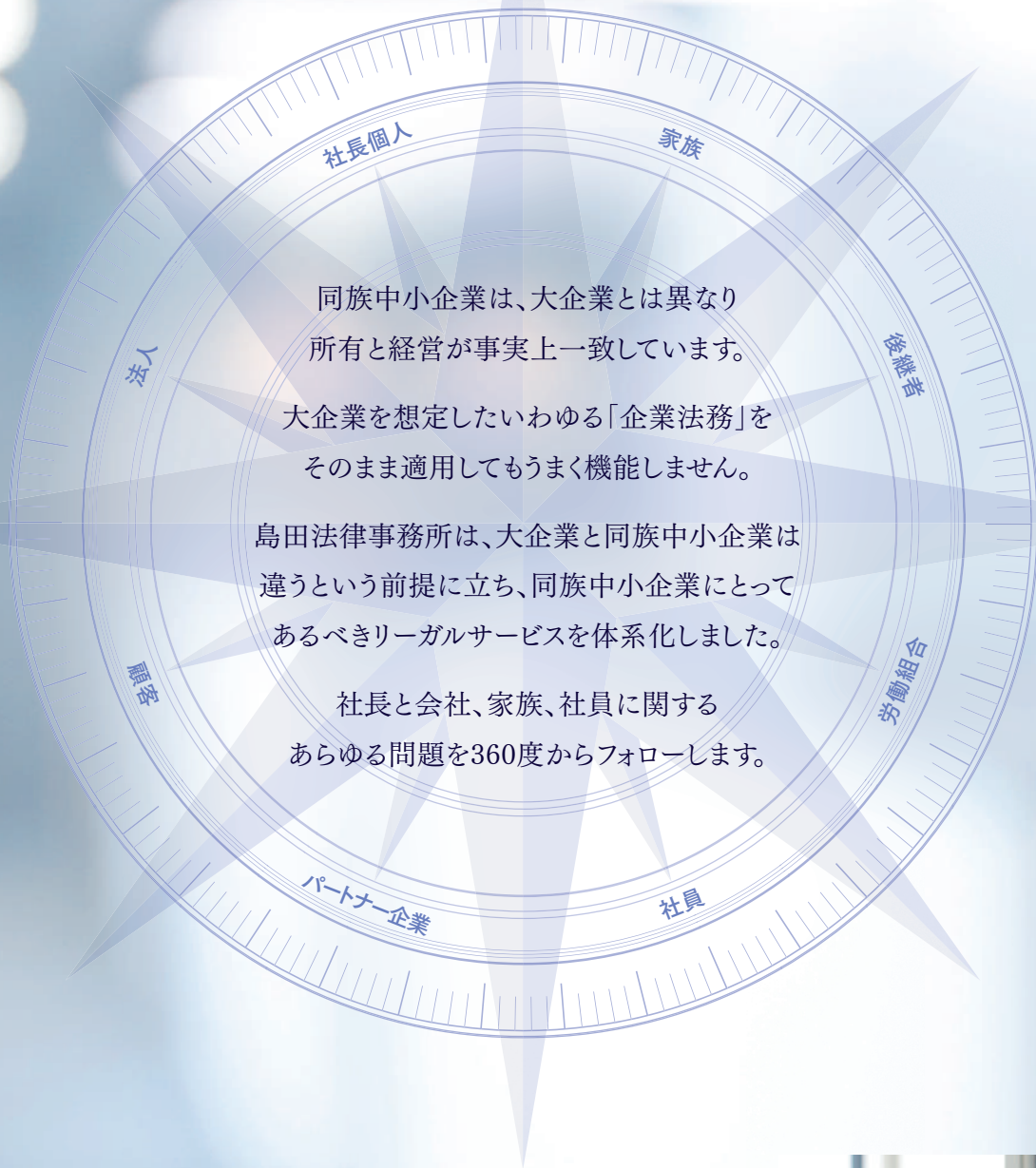


経営者のためのリーガルサービス

社長法務



[山口県弁護士会所属]

島田法律事務所 代表弁護士 島田直行

1978年山口県下関市生まれ。京都大学法学部卒、山口県弁護士会所属。

「中小企業の社長を360度サポート」「経営者に寄り添う相談役」を信条に、会社の問題と社長個人の問題をトータルに扱うサービスを提供。

著書『社長、辞めた社員から内容証明が届いています』（プレジデント社）は、Amazonカテゴリーランキングで3部門1位に輝く。



私たちが目指すものは「しなやかな解決」です

あらゆる問題の根本原因は人間関係にあるといっても過言ではありません。私たちは、事件の背後にある人間関係のトラブルを当事者にとってできるだけ心理的・経済的負担の軽い形で解決を試みます。柔軟な視点に立ちベストな方法を探すという基本方針を「しなやかな解決」という言葉に込めています。

- 1 | 訴訟ではなく、できるだけ話し合いによるスピード解決を目指します**
勝ち負けにこだわらず、相手の心情にも配慮しながら、できるだけ双方の譲歩による円満な解決を模索します
- 2 | 心理的・経済的な面にも配慮し、柔軟な視点でベストな方法を模索します**
問題解決の体系の中から、柔軟な視点で個々のケース、相談者のニーズに応じたベストな方法を提案します
- 3 | 社長に寄り添い、悩みを解決に導く具体的な一手を一緒に考えます**
「難しいことをわかりやすく」をモットーに、抽象論ではなく「いかに問題を解決するか」を提案します

島田法律事務所の対応範囲

社長個人と会社に関連するあらゆる問題に対応します

労務問題からクレーマー対策、事業承継、家族のトラブル、交通事故対応まで、法人・個人の問題を問わず社長を360度サポートいたします。

相談事項として特に多い「労務事件」「クレーマー対策」「事業承継」の事例をご紹介します。

労務事件

- 不当解雇として労働審判が申し立てられた
- 未払残業代を求める内容証明が届いた
- 新入社員の親からパワハラの苦情
- 社員が会社のカネに手をつけていた
- うつ病で休職中の社員と復職について話し合いができない
- 労災事故で社員から損害賠償を請求された
- ユニオンからいきなり団体交渉の申込みがあった

クレーマー対策

- 容赦のない電話攻撃が続き、対応する社員が疲弊している
- 「とりあえず今すぐこい」と声を荒げる
- 何度説明しても理解してもらえない
- とにかくあらゆることに「説明をしろ」の一点張り
- 何を求めているのかわからない
- 「ひとりで対応してみせろ」と求めてくる

事業承継

- 親子の折り合いがどうしてもうまくいかない
- 先代の妻がいつまでも会社の財布を握っている
- 自社株が分散してしまっている
- 名前だけの株主がいつまでもいる
- いつまでも社長を交代してくれない、遺言を書いてくれない
- 先代が認知症になったときの財産管理者が決まっていない

経営、家族、社員、ご自身のこと、何でもご相談ください

相談料：30分1万円(税別) 午後5時30分以降は30分1万2000円(税別)

30分経過後は15分ごとに5000円(税別)、午後5時30分以降は15分ごとに6000円(税別)となります。

1

相談ご予約

Webフォーム／お電話

Webフォームもしくはお電話にて、相談のご予約をいただきます。
相談事項に関する時系列のメモがお手元にあるとご予約がスムーズです。
相談の内容をうかがい、ご面談の日時を決定します。

point

「こんなこと相談していいの?」と迷われる方もおられます。
それが法的な問題かどうかの判定・判断もいたしますので、まずはお気軽にご連絡ください。

Webフォーム

🔍 島田法律事務所 下関 で検索

「ご相談はこちらから」をクリック



お電話

083-250-7881

受付 9:00-17:30 土日祝日を除く

2

相談準備

相談者様にてご用意いただきます

相談当日までに、当事務所からお願いする必要書類をご用意いただきます。
事前に質問事項をまとめた書面を送付し、そちらにご回答をいただくケースもあります。

3

相談当日

当事務所にお越しいただきます

当事務所(山口県下関市)にお越しいただき、お話をうかがいます。
相談者様がお話ししやすい雰囲気を出すよう心掛けています。どんなことでもお話ください。

point

1回の相談にかかる時間は30分から1時間程度です。
問題解決に向けて正式な受任契約を行うまでの相談回数は1回～2回程度です。

4

相談終了

相談によって得られるもの

相談終了後、以下3点を相談者様に提示します。

1. 相談内容が法的な問題であることの確認

2. 問題解決の概略とリスク

3. 問題解決にかかる費用

内容をご確認いただき、引き続き問題解決に向けた処理を当方にご依頼いただくかどうかご判断ください。

point

相談だけで問題が解決するケースも少なくありません。
不安や心配事を払拭し、経営に専念するためにも、まずはお気軽にご相談ください。

相談終了後のサービスメニューは、次ページをご覧ください →

島田法律事務所 サービスメニュー

顧問契約

推奨

当事務所では、企業との末永いおつきあいのために顧問契約を推奨させていただいております。貴社の法務顧問として、法的立場から定常的に貴社のリスク予防・対処の支援を行います。問題に対して早い段階で対処できることに加えて、被害拡大の防止や、対応にかかる費用を抑えることができます。

費用（税別）

月額：5万円／10万円／15万円

（プランに応じて支援内容が変わります）

提供内容

- 電話／メールでの法律相談
- 簡易な書面作成
- 優先対応
- 専門家の紹介
- 社員の無料相談
- 個別案件の割引

訴訟

一般的な民事事件の場合（債権回収、損害賠償など）、着手金と成功報酬をいただいております。

費用例（税別）

経済的利益が300万円以下の場合、着手金8%、成功報酬16%となります。

（経済的利益の金額及び難易度に応じて料率が異なります。詳しくはお問合せください）

スポットコンサルティング

数多くの法人案件を担当してきた経験を活かし、企業内研修・セミナーの開催や、予防法務的な企業内の仕組みづくりを行っています。

コンサルティング例

- 労働問題の起きにくい組織づくり
- 不当なクレームにも対応できる組織づくり 他

今すぐに相談したいことはないけれど「島田法律事務所に興味がある」「経営に関する有益な法律情報は知りたい」という方は、以下をぜひチェックしてみてください。



無料メルマガ

経営者なら知っておきたいこと、セミナー情報などを随時配信しています。



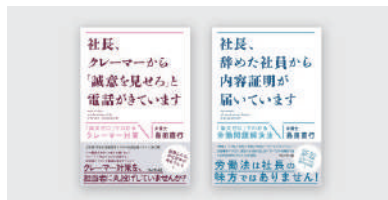
セミナー

法律をはじめ、経営者が知っておきたい最新テーマを随時解説しています。



ブログ

経営者向けに、硬軟織り交ぜたさまざまな話題をお届けしています。



島田直行の書籍 プレジデント社より好評発売中

「社長、クレームから「誠意を見せろ」と電話がきています」

「社長、辞めた社員から内容証明が届いています」

「中小企業経営者必読」「問題の解決策だけでなく防止策も分かる」「総務・人事担当者にも読んでほしい」など、Amazonで高い評価をいただいています。



経営者のためのリーガルサービス

島田法律事務所 [山口県弁護士会所属]

〒750-0012

山口県下関市観音崎町12番10号 太陽生命下関ビル5階

まずはお気軽に、どんなことでもお問合せください。

TEL 083-250-7881 FAX 083-250-7882

受付 9:00-17:30 土日祝日を除く

詳しくはWebサイトへ

<https://www.shimada-law.com>

🔍 島田法律事務所 下関 で検索

